

令和4年10月1日

(株) KHK野田 行動計画

全ての社員がその能力を発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援対策に取り組む企業として社会的にPRするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年10月1日～令和9年3月31日までの5年間
2. 内容

目標1：令和8年11月までに、年次有給休暇の取得率80%以上とする。

<対策>

- 令和5年11月～ 朝礼、メールなどで取得促進キャンペーンの周知
- 令和6年10月～ 取得状況を取りまとめなどによる取得促進の取り組みの開始